

令和6年度主要事業の調整状況がまとまりました

－ 予算編成過程の見える化に取り組み、パブリックコメントを実施 －

このたび、来年度に新規で実施する事業や改善・見直しを行う事業の、現時点での査定結果を「令和6年度主要事業の調整状況について」として取りまとめました。本市では、予算編成過程の見える化に取り組んでおり、事業の概要だけでなく、所管局室の要求額と査定額を比較できるほか、継続検討となった案件などはその理由を記載しています。令和6年度予算の編成に向け、こうした内容を公表し、パブリックコメントにより市民の皆さまから意見を募集します。

1 令和6年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和6年度に向けては今年度からスタートした『第6次尼崎市総合計画』にもとづく施策評価を実施し、各施策別の成果や課題、今後の取組方針を確認した結果、下記のA～Dの4項目を次年度重点的に取り組む項目として位置づけました。

予算編成にあたっては、これらの項目に対する重点配分を行うとともに、財政運営方針にもとづく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するための、選択と集中を図った編成を行うこととしました。

特に重点的に取り組む項目

- A 子育てに係る支援と環境の充実
- B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進
- C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成
- D 市民サービス向上のためのDXの推進

2 調整状況の概要

- (1) 各局からの要求・提案のあった主要事業（74件）の調整結果

実施：65件 一部実施：4件 継続検討：5件

- (2) 事業費

・新たに必要な事業費：約13.7億円（うち一般財源約5.1億円）＜62件＞

・事業見直しや市債発行抑制に伴う公債費の低減による歳出減・歳入増：

約▲4.6億円（うち一般財源約▲4.6億円）

3 意見の募集期間

令和5年12月22日(金)から令和6年1月12日(金)

4 公表の方法

(1) 市ホームページへの掲載

(2) 次の場所での閲覧

市役所（北館4階 政策推進課）、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、阪神尼崎サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、北部・南部保健福祉センター、中央・北図書館

以 上

令和6年度主要事業 の調整状況について

令和5年12月
尼崎市

1 予算編成の考え方

尼崎市がこの20年進めてきた行財政改革の取組は着実に実を結び、将来負担の縮減が図られるとともに市税収入は増加傾向にあります。また、鉄道駅を中心とした官民一体のまちづくりが進んだことなどによる、まちのイメージの向上も図られつつあります。

今後は、こうした流れをより強固なものとし、これまでの改革の成果を成長軌道に乗せていくため、ファミリー世帯の定住・転入促進、地域経済の活性化等に資する取組をさらに加速させ、次のステージへ向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。

とりわけ、次世代を担うこどもの育ちを支える政策は最も大切な「未来への投資」であるという認識のもと、子育て支援の充実に向けた取組を積極的に強化していきます。

こうした基本的な考え方を踏まえ、令和6年度に向けては今年度からスタートした『第6次尼崎市総合計画』にもとづく施策評価を実施し、各施策別の成果や課題、今後の取組方針を確認した上で、その結果を次年度重点的に取り組む項目（下記2(1)掲載項目）として位置づけました。

予算編成にあたっては、これらの項目に対する重点配分を行うとともに、財政運営方針にもとづく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するための、選択と集中を図った編成を行うこととしました。

こうした方針のもとで取り組んできた、令和6年度に向けた主要事業における現時点での調整結果について、取りまとめましたので公表します。

2 掲載内容 ※令和5年12月21日現在

各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業の拡大などを行うもの、既存事業の見直し取組を行うものなど主要事業は、74件ありました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

(1) 令和6年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和6年度予算編成方針で位置付けた、「特に重点的に取り組む項目」に基づき、次の4つの項目に該当する事業については「重点化」の欄にその内容を記載しています。

特に重点的に取り組む項目	主要事業一覧に掲載するNo.
A 子育てに係る支援と環境の充実	No.7～13、No.16～26、No.29～33、No.38
B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	No.2、No.41～42、No.56、No.60、No.62～64、No.66、No.69、No.71
C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	No.45～48、No.50～53
D 市民サービス向上のためのDXの推進	No.14、No.28、No.70

(2) 調整結果

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整結果を示しています。

- ・「実施」（65件）：事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
- ・「一部実施」（4件）：要求の一部を実施するもの
- ・「継続検討」（5件）：引き続き事業の可否等について検討するもの

(3) 事業費

主要事業に係る事業費は、

- ・新たに必要事業費：約13.7億円（うち一般財源約5.1億円）＜62件＞

※物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除く事業費：
約6.2億円（うち一般財源約2.8億円）

なお、実施に向けて検討中の事業については掲載していません。

- ・事業見直しや市債発行抑制に伴う公債費の低減による歳出減・歳入増：
約▲4.6億円（うち一般財源約▲4.6億円）

主要事業一覧には、令和6年度に見込まれる事業費を百万円単位で記載しています。（事業費が10万円未満のものについては「*」、調整結果が「継続検討」のものなどについては「-」で表示しています。）

※ 事業の見直しなどにより、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、増減額を「▲（マイナス）」で記載しています。

※ 主要事業の実施により人数の増減が生じる場合は、その内訳を「査定後」の「主要事業に係る人員増減」欄に記載しており、また、非常勤事務補助員の任用が通年でない場合であっても整数で記載しています。なお、人件費については事業費に含んでおりません。

(4) 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で用途を決められる財源です。市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

(5) 論点等

「一部実施」「継続検討」としたものについては、その理由を記載しています。

3 その他

- ・事業名、取組内容や事業費等については、今後の調整により変更することがあります。
- ・主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

主要事業一覧 目次

【施策① 地域コミュニティ・学び】	6
【施策② 人権尊重・多文化共生】	8
【施策③ 学校教育】	9
【施策④ 子ども・子育て支援】	12
【施策⑤ 地域福祉】	17
【施策⑥ 障害者支援】	18
【施策⑧ 健康支援】	19
【施策⑨ 生活安全】	20
【施策⑩ 消防・防災】	21
【施策⑪ 地域経済・雇用就労】	22
【施策⑫ 環境保全・創造】	25
【施策⑬ 都市機能・住環境】	27
【その他】	29

主要事業一覧の見方

第6次総合計画のありたいまち「ひと咲き まち咲きあまがさき」の実現に向けた取組の方向性を示す13の施策ごとに記載しています。

各局からの要求額(事業費)を記載しています。人件費は含みません。

市が自らの裁量で使途を決められる財源です。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
							所 要 額	うち 一般財源		
9	③ 学校教育	教育委員会事務局	スクールソーシャルワーカーの体制強化	一部実施	①事業概要 学校等の教育現場を基盤として関係機関と連携し、児童生徒の思いに寄り添って福祉的援助活動を行う、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。 ②対象 市立幼・小・中・高に在籍する幼児児童生徒 ③求める成果 支援が必要な子どもの早期発見、早期支援、課題の困難化・重大化予防 ④実施内容(拡充) 令和6年度から令和8年度にかけて段階的にSSWを増員し、各中学校区に1名配置(17名)及び高校等専任配置(1名)する。	A 子育てに係る支援と環境の充実	事業費	0.0	0.0	査定額(事業費)を記載しています。人件費は含みません。 高等生の専任配置については見送り、中学校区1名体制に順次増員する中で対応することとする。
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
							事業費	0.0	0.0	
							(内)主要事業部分	0.0	0.0	
							査定後	主要事業に係る人員増減	非常勤行政事務員3人増員	

事業の内容を先に、中事業名称を後の()内に記載しています。

※事業の内容が当該中事業名称でイメージできるものは中事業名称のみ記載しています。

各局からの要求内容(事業概要)を記載しています。

正規職員の定数等の増減を記載しています。

「一部実施」「継続検討」については、その理由を記載しています。

令和6年度予算編成方針において、「令和6年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた取組に基づき、次のとおり該当する項目を記載しています。

- ① 子育てに係る支援と環境の充実
- ② まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進
- ③ 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成
- ④ 市民サービスの向上のためのDXの推進

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等	
							所 要 額	うち 一般財源		
15	③ 学校教育	教育委員会事務局	GIGAスクール構想のさらなる推進(未来の学び研究事業の見直し)	実施	①事業概要 社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。 ②対象 市立小学校、中学校の児童生徒及び教職員 ③求める成果 社会の変化に伴う課題に対する児童生徒の理解の促進 ④実施内容 初期段階の取組として、一定の成果を上げたことから未来の学び研究事業の内容を発展的に見直す。	A 子育てに係る支援と環境の充実	事業費	-	-	
							(内)主要事業部分	▲ 1.7	▲ 1.7	
							事業費	-	-	
							(内)主要事業部分	▲ 1.7	▲ 1.7	
							査定後	主要事業に係る人員増減		

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額(事業費)を「▲(マイナス)」で記載しています。

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源			
1	①地域コミュニティ・学び	総合政策局	大庄西中学校跡地活用等整備	実施	①事業概要 令和4年度に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」に基づき、地域が主体となり、自律的な管理運営を行うことで、地域にとって使いやすく魅力的な協働型公園及びコミュニティスペースを目指していくための整備を行う。 ②対象 協働型公園及びコミュニティスペースを活用・管理する市民等 ③求める成果 市と地域住民等の協働による、居心地のよい空間の創出及び提供 ④実施内容(拡充) コミュニティスペースの整備に向けて設計等に着手する。 ・令和6年度:設計、測量等 ・令和7年度:整備工事 ・令和8年度:供用開始	所管局室	事業費	13.3	13.3	
							(内)主要事業部分	9.3	1.9	
							事業費	13.3	13.3	
							査定後	(内)主要事業部分	9.3	1.9
							主要事業に係る人員増減			
2	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	読書を通じたまちづくり学び事業(図書館行事事業)	実施	①事業概要 各地区生涯学習プラザ等の図書室において、指定管理者やボランティアと連携し、親子向けの読み聞かせや図書関連講座の実施、季節に応じた特集展示等を行い、読書を通じた学びの機会の充実を図る。 ②対象 市民 ③求める成果 幼少期からの図書に親しむ機会、読書を通じた学びの機会の充実 ④実施内容(拡充) 各地区生涯学習プラザ等の図書室における読み聞かせや読書推進事業、季節に応じた特集展示等の実施	B まちの魅力を向上に向けたエリアプログラミングやマナー向上の推進	所管局室	事業費	0.5	0.5
							(内)主要事業部分	0.1	0.1	
							事業費	0.5	0.5	
							査定後	(内)主要事業部分	0.1	0.1
							主要事業に係る人員増減			
3	①地域コミュニティ・学び	総合政策局	桂米朝顕彰事業(尼崎市文化振興財団補助金)	実施	①事業概要 令和6年度に本市にゆかりのある桂米朝(1925-2015)の没後10年を迎えるにあたり、その足跡を振り返る展覧会及び落語会を開催する。 ②対象 市民・来訪者、市外在住者 ③求める成果 尼崎ゆかりの人物の功績の継承、市民の地域への愛着向上及び新たな文化の担い手の育成 ④実施内容(拡充) ・企画展「桂米朝 没後10年展(仮)」 ・「桂米朝没後10年落語会(仮)」 ・子ども落語体験教室		所管局室	事業費	280.2	265.0
							(内)主要事業部分	2.6	0.0	
							事業費	280.2	265.0	
							査定後	(内)主要事業部分	2.6	0.0
							主要事業に係る人員増減			
4	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	旧尼崎紡績本社事務所敷地整備事業(文化財保護啓発事業)	実施	①事業概要 旧尼崎紡績本社事務所の敷地を市民等の利用に供するよう整備し、敷地を活用したゆとりと賑わいの創出を図るとともに、建物の歴史的・文化的価値を内外にPRする。 ②対象 旧尼崎紡績本社事務所の敷地 ③求める成果 市民等の利便性の向上、保存活用に係る機運の醸成 ④実施内容(新規) 令和5年3月に取得した旧尼崎紡績本社事務所の敷地について、市民等の利用に供するよう整備し、建物の外観を生かした活用を展開するとともに、保存活用にに向けた機運の醸成に取り組む。		所管局室	事業費	32.7	2.6
							(内)主要事業部分	22.9	0.0	
							事業費	31.7	2.6	
							査定後	(内)主要事業部分	21.9	0.0
							主要事業に係る人員増減			

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
5	① 地域 コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 学 び	教育 委員 会 事 務 局	地域クラブ活動 の推進 (課外クラブ関係 事業)	実施	<p>①事業概要 市立中学校の生徒が、将来に渡ってスポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会を確保するため、「地域クラブ活動」の取組を推進する。</p> <p>②対象 ・休日にスポーツをしたいと考える市立中学校全生徒 ・中学生等の休日部活動を担いたいと考える本市の地域スポーツ団体等(民間事業者を含む。)</p> <p>③求める成果 地域クラブ活動の振興とスポーツの推進</p> <p>④実施内容(拡充) 地域クラブ活動が担う対象部活動数の拡充などを行い、取組の一層の推進を図る。</p>	所 要 局 室	事業費	36.1	28.8	
							(内)主要 事業部分	13.9	6.6	
						査 定 後	事業費	36.1	28.8	
							(内)主要 事業部分	13.9	6.6	
		主要事業 に係る 人員増減								

【施策② 人権尊重・多文化共生】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
6	② 人権 尊重 ・ 多文化 共生	総合 政策 局 放課後日本語ボ ランティア派遣事 業 (多文化共生社 会推進事業)	実 施	<p>①事業概要 学校における放課後学習の時間等を活用して日本語ボランティア(有償)を派遣する事業を3年間試験的に実施し、生活言語能力の習得に必要な子ども向け日本語指導のスキームを構築する。</p> <p>②対象 外国にルーツを持ち生活に必要な日本語能力が不十分である児童(小学1年生～3年生)</p> <p>③求める成果 外国にルーツを持つ児童の日本語習熟度の向上</p> <p>④実施内容(拡充) 当該児童が通う小学校の放課後学習の時間等を活用した日本語ボランティア(有償)の派遣を行う。 【派遣回数】週1回～2回、1時間程度(上限50回まで) 【対象者数(予定)】 令和6年度:3人、令和7年度:5人、令和8年度:10人</p>	所 要 額 局 室	事業費	3.4	2.3	
						(内)主要 事業部分	0.2	0.0	
					査 定 後	事業費	3.4	2.3	
						(内)主要 事業部分	0.2	0.0	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等																			
						うち 一般財源																					
7	③学校教育 教育委員会事務局	電子図書館を活用した読書推進事業(読書力向上事業)	実施	<p>①事業概要 市立小学校及び特別支援学校の児童・生徒に対し、電子図書館のIDを学校単位で付与し、各学校におけるタブレットを活用した学習活動や家庭での読書活動を推進する。</p> <p>②対象 市立小学校及び特別支援学校の児童・生徒</p> <p>③求める成果 電子書籍を活用した学習活動や家庭での読書活動を推進</p> <p>④実施内容(拡充) 来館しなくても読書に親しめる「あまがさき電子図書館」を活用し、図書館を利用したことのない児童・生徒に読書の機会を提供する。複数人で利用できる読み放題バックを新たに購入し、電子図書館の充実を図るとともに、希望する学校に電子図書館を利用するためのIDを学校単位で付与し、活用を広げる。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>3.7</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>3.7</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管局室	事業費	3.7	3.2		(内)主要事業部分	0.5	0.0	査定後	事業費	3.7	3.2		(内)主要事業部分	0.5	0.0		主要事業に係る人員増減			
所管局室	事業費	3.7	3.2																								
	(内)主要事業部分	0.5	0.0																								
査定後	事業費	3.7	3.2																								
	(内)主要事業部分	0.5	0.0																								
	主要事業に係る人員増減																										
8	③学校教育 教育委員会事務局	校内サポートルーム・エリアの設置(不登校対策事業)	実施	<p>①事業概要 不登校の未然防止(発達支持)の視点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場として、『校内サポートルーム・エリア』を整備する。</p> <p>②対象 市立小・中学校に在籍する児童生徒</p> <p>③求める成果 ・不登校の未然防止 ・不登校傾向にある児童生徒の心身の負担軽減</p> <p>④実施内容(新規) 令和6年度:モデル校における成果をもとに、令和7年度以降の展開を再検討 モデル校の取組を市内学校に発信 令和7年度:全中学校で実施 令和6年度実施校に加えて小学校15校で実施 令和8年度:全小学校で実施</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>2.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>1.4</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>2.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>1.4</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管局室	事業費	2.8	2.4		(内)主要事業部分	1.4	0.9	査定後	事業費	2.8	2.4		(内)主要事業部分	1.4	0.9		主要事業に係る人員増減			
所管局室	事業費	2.8	2.4																								
	(内)主要事業部分	1.4	0.9																								
査定後	事業費	2.8	2.4																								
	(内)主要事業部分	1.4	0.9																								
	主要事業に係る人員増減																										
9	③学校教育 教育委員会事務局	スクールソーシャルワーカーの体制強化	一部実施	<p>①事業概要 学校等の教育現場を基盤として関係機関と連携し、児童生徒の思いに寄り添って福祉的援助活動を行う、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。</p> <p>②対象 市立幼・小・中・高に在籍する幼児児童生徒</p> <p>③求める成果 支援が必要な子どもたちの早期発見、早期支援、課題の困難化・重大化予防</p> <p>④実施内容(拡充) 令和6年度から令和8年度にかけて段階的にSSWを増員し、各中学校区に1名配置(17名)及び高校等専任配置(1名)する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td>非常勤行政事務員3人増員</td> <td></td> </tr> </table>	所管局室	事業費	0.0	0.0		(内)主要事業部分	0.0	0.0	査定後	事業費	0.0	0.0		(内)主要事業部分	0.0	0.0		主要事業に係る人員増減	非常勤行政事務員3人増員		高等学校等への専任配置については見送り、中学校区1名体制に順次増員する中で対応することとする。
所管局室	事業費	0.0	0.0																								
	(内)主要事業部分	0.0	0.0																								
査定後	事業費	0.0	0.0																								
	(内)主要事業部分	0.0	0.0																								
	主要事業に係る人員増減	非常勤行政事務員3人増員																									
10	③学校教育 教育委員会事務局	スクールロイヤーの設置	実施	<p>①事業概要 弁護士という専門的な立場から助言を得て適切に対応できるように、スクールロイヤーを設置する。</p> <p>②対象 市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校</p> <p>③求める成果 より高い法的な根拠をもって専門的支援を行うことにより、事業の早期解決を図る。</p> <p>④実施内容(新規) スクールロイヤーの主な業務 ・助言・アドバイザー業務 ・代理人・保護者等との面談への同席 ・研修</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>所管局室</td> <td>事業費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>査定後</td> <td>事業費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内)主要事業部分</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td>特別職非常勤職員2人増員</td> <td></td> </tr> </table>	所管局室	事業費	0.0	0.0		(内)主要事業部分	0.0	0.0	査定後	事業費	0.0	0.0		(内)主要事業部分	0.0	0.0		主要事業に係る人員増減	特別職非常勤職員2人増員		
所管局室	事業費	0.0	0.0																								
	(内)主要事業部分	0.0	0.0																								
査定後	事業費	0.0	0.0																								
	(内)主要事業部分	0.0	0.0																								
	主要事業に係る人員増減	特別職非常勤職員2人増員																									

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源	
11	③学校教育 教育委員会事務局	エレベーター設置(学校バリアフリー化推進事業)	実施	<p>①事業概要 特別支援教育の基礎となる環境を整備するため、要配慮児童生徒が在籍及び進学予定の学校のバリアフリー化(エレベーター設置)を行う。</p> <p>②対象 市立小・中学校に在籍する児童生徒</p> <p>③求める成果 身体に障害のある児童生徒や、教室移動などに配慮が必要な児童生徒の移動制限の解消や学校を訪れる高齢者や妊婦など移動に配慮が必要な方の負担軽減</p> <p>④実施内容(新規) 令和6年度:設計(中学校2校) 令和7年度:設置工事(中学校2校)</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要求額 事業費 11.2 2.8 (内)主要事業部分 11.2 2.8 査定後 事業費 11.2 2.8 (内)主要事業部分 11.2 2.8 主要事業に係る人員増減		
12	③学校教育 教育委員会事務局	特別支援教育の専門性の向上(教職員の特別支援学校教諭2種免許状取得費用助成)	継続検討	<p>①事業概要 教員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭2種免許状を取得するための費用を補助する。</p> <p>②対象 特別支援学級担任及びあまよう特別支援学校勤務の正規教員並びに特別支援学校教諭2種免許状の取得を希望する正規教員</p> <p>③求める成果 特別支援学校教諭の免許状取得率の向上</p> <p>④実施内容(新規) ・特別支援学級担任等:要した費用(上限52,000円)の全額 ・その他正規教員:要した費用(上限52,000円)の半額</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要求額 事業費 1.0 1.0 (内)主要事業部分 1.0 1.0 査定後 事業費 — — (内)主要事業部分 — — 主要事業に係る人員増減	教職員研修として実施するなど計画的に教員の専門性を向上できるよう、実施手法について引き続き検討を行う。	
13	③学校教育 教育委員会事務局	尼崎歴史探検(AMATAN)事業	実施	<p>①事業概要 尼崎への誇りと愛情を育むために、校外学習で尼崎城と歴史博物館を見学し、その移動手段であるバス借上料について補助する。</p> <p>②対象 尼崎市小学校3~6年生(各校いずれかの学年1回)</p> <p>③求める成果 ・尼崎への誇りと愛情を形成 ・地域への関心を高め、主体的に地域と関わる態度を育成</p> <p>④実施内容(新規) 尼崎城と歴史博物館及び市内施設において校外学習を行うためのバス借上料(貸し切りバス)を補助する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要求額 事業費 8.6 0.0 (内)主要事業部分 8.6 0.0 査定後 事業費 8.6 0.0 (内)主要事業部分 8.6 0.0 主要事業に係る人員増減		
14	③学校教育 教育委員会事務局	デジタル採点システムの導入(デジタル採点システム活用事業、教育ICT環境整備事業)	実施	<p>①事業概要 デジタル採点システムを活用し、教職員の業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、採点結果の分析機能等を活用し、生徒の学習上のつまずきを解消し、教員の授業改善を図る。</p> <p>②対象 尼崎市立中学校及び高等学校の教職員及び生徒</p> <p>③求める成果 採点業務の効率化及び一人ひとりに寄り添った教育の充実</p> <p>④実施内容(新規) デジタル採点システムの導入</p>	D 市民サービス向上のためのDXの推進	所 管 局 室 要求額 事業費 25.4 25.4 (内)主要事業部分 6.0 6.0 査定後 事業費 25.4 25.4 (内)主要事業部分 6.0 6.0 主要事業に係る人員増減		

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
						うち 一般財源				
15	③ 学校教育 教育委員会事務局	GIGAスクール構想のさらなる推進 (未来の学び研究事業の見直し)	実施	①事業概要 社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。 ②対象 市立小学校、中学校の児童生徒及び教職員 ③求める成果 社会の変化に伴う課題に対する児童生徒の理解の促進 ④実施内容 初期段階の取組として、一定の成果を上げたことから未来の学び研究事業の内容を発展的に見直す。		所 管 局 室	事業費	—	—	
							(内)主要 事業部分	▲ 1.7	▲ 1.7	
						査 定 後	事業費	—	—	
							(内)主要 事業部分	▲ 1.7	▲ 1.7	
						主要事業 に係る 人員増減				
16	③ 学校教育 教育委員会事務局	GIGAスクール構想のさらなる推進 (未来の学び研究事業)	実施	①事業概要 社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。 ②対象 市立小学校、中学校の児童生徒及び教職員 ③求める成果 社会の変化に伴う課題に対する児童生徒の理解の促進 ④実施内容(拡充) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるため、「探究的な学び」を実践しようとする学校を研究指定校として、その取組を支援する。 ・プログラミングをベースにした探究的な学びのモデル校を拡大し、実践研究を支援する。	A 子 育 て に 係 る 支 援 と 環 境 の 充 実	所 管 局 室	事業費	3.8	3.8	
							(内)主要 事業部分	1.5	1.5	
						査 定 後	事業費	3.8	3.8	
							(内)主要 事業部分	1.5	1.5	
						主要事業 に係る 人員増減				

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源	
17	④子ども・子育て支援 保健局	「通所型」「宿泊型」の導入、「訪問型」の対象緩和(産後ケア事業)	実施	<p>①事業概要 母子健康包括支援センターにおける支援計画に基づき、乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。</p> <p>②対象 産後ケアを必要とするなど、産後1年未満の産婦と1歳未満の乳児</p> <p>③求める成果 母親の身体的回復と心理的な安定の促進</p> <p>④実施内容(拡充) 産婦のレスパイトや心身の負担軽減、不安・孤立感の解消に向けて、新たに「通所型」「宿泊型」を導入する。また、令和2年度から実施している「訪問型」の対象者を「産後に心身の不調や育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」に緩和する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<p>所管局室 要求額</p> <p>事業費 12.4 6.2</p> <p>(内)主要事業部分 10.0 5.0</p> <p>事業費 10.0 5.0</p> <p>査定後 (内)主要事業部分 10.0 5.0</p> <p>主要事業に係る人員増減</p>		
18	④子ども・子育て支援 保健局	低所得の妊婦に対する初回産科受診料の補助(妊産婦健診事業)	実施	<p>①事業概要 非課税世帯に対し、初回の産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。</p> <p>②対象 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した、住民税非課税世帯の妊婦</p> <p>③求める成果 経済的負担の軽減及び支援が必要な家庭の早期発見、早期支援</p> <p>④実施内容(拡充) 非課税世帯に対し、妊娠の診断に必要な検査、診察、その他主治医が必要と認めた自費で実施する初回診療分を1回1万円を上限に助成する。(年度回数制限なし)</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<p>所管局室 要求額</p> <p>事業費 328.9 312.3</p> <p>(内)主要事業部分 2.0 1.0</p> <p>事業費 328.8 312.2</p> <p>査定後 (内)主要事業部分 1.9 0.9</p> <p>主要事業に係る人員増減</p>		
19	④子ども・子育て支援 保健局	新生児聴覚検査事業	実施	<p>①事業概要 非課税世帯・生活保護世帯に対し、聴覚検査費用を助成することで経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげる。</p> <p>②対象 生後3か月に達する日の前日までに初回の聴覚検査を受けた児のうち、受検時に本市に住民票があり、かつ生活保護世帯・市民税非課税世帯の保護者</p> <p>③求める成果 経済的負担の軽減及び聴覚障害の早期発見、早期療育</p> <p>④実施内容(新規) 非課税世帯・生活保護世帯に対し、検査費用を助成する。 検査の種類と助成上限額: ABR 8,000円、OAE 3,000円</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<p>所管局室 要求額</p> <p>事業費 0.6 0.6</p> <p>(内)主要事業部分 0.6 0.6</p> <p>事業費 0.6 0.6</p> <p>査定後 (内)主要事業部分 0.6 0.6</p> <p>主要事業に係る人員増減</p>		
20	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	フリースクール等利用者の負担軽減	実施	<p>①事業概要 不登校児童生徒(小中学生)が利用するフリースクール等について、その利用料の一部を補助する。</p> <p>②対象 市内在住の不登校児童生徒(小中学生)の保護者</p> <p>③求める成果 経済的負担の大きいフリースクール等利用者に対する負担軽減による不登校状態を起因とした孤立化の防止</p> <p>④実施内容(新規) 出席扱いすることができる民間通所施設の基準に基づき、尼崎市教育委員会が認定している施設(フリースクール等)に通所している不登校児童生徒のフリースクール等授業料を月1万円(補助率1/2)まで補助する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	<p>所管局室 要求額</p> <p>事業費 11.8 11.8</p> <p>(内)主要事業部分 11.8 11.8</p> <p>事業費 11.8 11.8</p> <p>査定後 (内)主要事業部分 11.8 11.8</p> <p>主要事業に係る人員増減</p>		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
						うち 一般財源			
21	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	要保護・要支援 児童等の居場所 支援	実施	<p>①事業概要 家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに居場所を提供し、生活習慣や対人関係能力の形成、学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供のほか、家庭訪問による生活状況の把握を通し、関係機関と連携しながら子どもとその家庭を支援する。</p> <p>②対象 要保護・要支援児童等で学齢期以降の児童</p> <p>③求める成果 対象の子どもへの居場所の提供及び児童虐待の予防</p> <p>④実施内容(新規) ・居場所の提供 生活習慣や対人関係能力の形成、学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供 ・アウトリーチの実施 家庭訪問による生活状況の把握を通し、関係機関と連携し子どもとその家庭を支援</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要 求 額	事業費 28.2	9.4	
						(内)主要 事業部分	28.2	9.4	
						査 定 後	事業費 28.2	9.4	
							(内)主要 事業部分	28.2	9.4
							主要事業 に係る 人員増減		
22	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	保育料の引き下 げ	実施	<p>①事業概要 本市の認可保育施設に係る利用者負担額を引き下げることで、利用者の子育てに係る経済的な負担を軽減させる。</p> <p>②対象 認可保育施設(保育所、認定こども園、地域型保育事業所)の3号認定の利用者</p> <p>③求める成果 利用者の子育てに係る経済的な負担の軽減</p> <p>④実施内容(新規) 認可保育施設に係る利用者負担額を引き下げる。 D10階層:月額93,600円から月額76,100円 D9階層:月額72,000円から月額65,500円</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要 求 額	事業費 —	—	
						(内)主要 事業部分	41.1	41.1	
						査 定 後	事業費 —	—	
							(内)主要 事業部分	41.1	41.1
							主要事業 に係る 人員増減		
23	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	子育て家庭 ショートステイ事 業	実施	<p>①事業概要 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設等において児童を短期間養育する。</p> <p>②対象 養育が一時的に困難となった児童及び緊急保護が必要になった母子</p> <p>③求める成果 ショートステイ事業における家庭と受け入れ先のマッチング率向上によって、保護者の育児不安や負担の軽減及び児童虐待の未然防止</p> <p>④実施内容(拡充) 里親支援専門相談員を配置した児童養護施設に業務委託し、支援ニーズのある家庭と里親のマッチング業務や里親の相談体制を構築することで、地域の里親を活用したショートステイ事業を実施する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要 求 額	事業費 4.9	2.3	
						(内)主要 事業部分	2.9	1.8	
						査 定 後	事業費 4.9	2.3	
							(内)主要 事業部分	2.9	1.8
							主要事業 に係る 人員増減		
24	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	保育補助者雇上 強化事業	実施	<p>①事業概要 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることや潜在保育士の再就職支援を目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。</p> <p>②対象 保育補助者を配置する保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所</p> <p>③求める成果 保育士の離職防止及び潜在保育士の職場復帰</p> <p>④実施内容(新規) 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室 要 求 額	事業費 180.7	45.1	
						(内)主要 事業部分	180.7	45.1	
						査 定 後	事業費 180.7	45.1	
							(内)主要 事業部分	180.7	45.1
							主要事業 に係る 人員増減		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
25	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	保育業務体験事業	実施	①事業概要 保育施設への就労希望者等を対象に施設での保育業務の体験を行う。業務体験により実際に園の雰囲気・業務内容等を体験してもらい、就職前の心理的不安の払拭等を図り、就業につなげる。 ②対象 (1)保育の仕事に興味・関心がある方(潜在保育士、保育士資格取得を目指す方など) (2)保育施設に就業を希望している方 ※(1)、(2)ともに保育士・保育所支援センターへの登録・相談が条件 ③求める成果 保育施設への就業意欲の促進及び就労定着 ④実施内容(新規) (1)保育業務体験コース(公立保育所で実施) (2)就業を見据えた体験コース(法人保育園等で実施)	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室	事業費	0.4	0.2	
							(内)主要 事業部分	0.4	0.2	
						査 定 後	事業費	0.4	0.2	
							(内)主要 事業部分	0.4	0.2	
							主要事業 に係る 人員増減			
26	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	尼崎市保育士・ 保育所支援セン ター(あまのかけ はし)の周知強 化等	実施	①事業概要 保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、新卒保育士、潜在保育士の就職支援や、保育所等への保育士の雇用支援、市内で働く保育士に対する相談支援などを行う。 ②対象 就学前児童のいる保護者、保育施設への就労を希望する者、市内の保育施設 ③求める成果 保育の質の維持・向上と保育の量の確保 ④実施内容(拡充) ・就職フェアのWEB広告の拡充 ・あまのかけはしのホームページ改修	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室	事業費	5.2	2.0	
							(内)主要 事業部分	1.5	0.7	
						査 定 後	事業費	4.4	1.6	
							(内)主要 事業部分	0.7	0.3	
							主要事業 に係る 人員増減			
27	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	南武庫之荘保育 所民間移管 (第4次 保育環 境改善及び民間 移管計画)	実施	①事業概要 平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、平成31年度から毎年度、1か所ずつ計6か所(塚口北、富松、神崎、元浜、七松、南武庫之荘)の公立保育所の民間移管を実施する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 多様化する保育ニーズへの適切な対応、老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等 ④実施内容 令和6年4月に、南武庫之荘保育所の民間移管を実施する。(0歳児保育・原則1時間以上の延長保育・一時預かり事業等の実施)	所 管 局 室	事業費	—	—		
							(内)主要 事業部分	▲ 106.4		▲ 106.4
						査 定 後	事業費	—		—
							(内)主要 事業部分	▲ 106.4		▲ 106.4
							主要事業 に係る 人員増減	正規職員16人減員、 非常勤行政事務員12 人減員		
28	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	児童ホーム開所 時間の延長 (児童ホーム延 長に伴う延長育 成開所事業の見 直し含む)	実施	①事業概要 保護者の多様な働き方に対応するため、児童ホームの平日(長期休業期間を含む)の開所時間を午後7時まで延長する。 ②対象 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している留守家庭児童、及び留守家庭児童の保護者 ③求める成果 留守家庭児童の健全な育成及び保護者の子育てにかかる時間的負担の軽減 ④実施内容(拡充) (1)開所時間を午後7時まで延長 (2)職員の配置体制等の見直し (3)小学校門への児童ホーム専用インターホンの新設工事等	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 管 局 室	事業費	235.0	94.6	
							(内)主要 事業部分	38.1	38.1	
						査 定 後	事業費	235.0	94.6	
							(内)主要 事業部分	38.1	38.1	
							主要事業 に係る 人員増減	非常勤行政事務員9 人減員、非常勤事務 補助員27人増員		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
								うち 一般財源			
29	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童ホーム・こどもクラブICT化の推進 (児童ホーム整備事業、児童ホーム維持管理事業、児童育成環境整備事業)	実施	①事業概要 児童ホーム及びこどもクラブにおいて、保護者の子育てにかかる時間的負担の軽減や職員の業務効率化を図るため、ICT化を推進する。 ②対象 利用児童及びその保護者、職員 ③求める成果 保護者の利便性向上、職員の業務効率化及び児童育成の質の向上 ④実施内容(新規) (1)児童ホーム入退室管理等システムの導入等(令和6年9月予定) (2)児童ホーム及びこどもクラブにおける通信環境(Wi-Fi)の整備(令和6年7月予定)	D 市民サービス向上のためのDXの推進	所 要求 局 室	事業費	154.0	94.8	
								(内)主要 事業部分	34.0	19.0	
							査 定 後	事業費	154.0	94.8	
								(内)主要 事業部分	34.0	19.0	
30	④子ども・子育て支援	こども青少年局	武庫庄児童ホームの定員拡大	実施	①事業概要 令和5年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な武庫庄児童ホームにおいて、定員拡大を行う。 ②対象 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している留守家庭児童及び留守家庭児童の保護者 ③求める成果 定員数の確保及び待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 児童ホーム待機児童ゼロを実現するため、校舎内の余裕教室を活用し、令和6年4月より武庫庄児童ホームの定員増(40人)を行う。	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 要求 局 室	事業費	235.0	94.6	
								(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
							査 定 後	事業費	235.0	94.6	
								(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
							査 定 後	主要事業 に係る 人員増減			非常勤行政事務員2 人増員
								主要事業 に係る 人員増減			
31	④子ども・子育て支援	こども青少年局	児童相談所システムの導入準備 (子どもの育ち支援センター運営事業)	実施	①事業概要 児童相談所システムの整備に向けて、子どもの育ち支援システムを改修する。 ②対象 子どもの育ち支援システム ③求める成果 児童相談所業務の円滑な実施 ④実施内容(拡充) 子どもの育ち支援システムの機器更新等【令和6年度】 子どもの育ち支援システムの改修【令和7年度】	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 要求 局 室	事業費	36.1	31.7	
								(内)主要 事業部分	25.7	25.7	
							査 定 後	事業費	36.1	31.7	
								(内)主要 事業部分	25.7	25.7	
							査 定 後	主要事業 に係る 人員増減			
								主要事業 に係る 人員増減			
32	④子ども・子育て支援	こども青少年局	公立保育所の施設整備	継続検討	①事業概要 武庫南保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境を作るための建て替えを行う。 ②対象 入所児童とその保護者及び職員 ③求める成果 保育所を利用する子どもとその保護者及び職員の安全確保と生活環境の向上及び執務環境の向上 ④実施内容(拡充) 武庫南保育所 昭和45年9月に建築された軽鋼鉄骨造の園舎で老朽化が著しいため、園舎の建替工事を実施する。	A 子育てに係る支援と環境の充実	所 要求 局 室	事業費	19.4	19.4	
								(内)主要 事業部分	19.4	19.4	
							査 定 後	事業費	—	—	
								(内)主要 事業部分	—	—	
							査 定 後	主要事業 に係る 人員増減			第5次保育環 境改善及び民 間移管計画の 方針が定まっ た後に再度検 討する。
								主要事業 に係る 人員増減			

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
33	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	保育環境改善事業	一部実施	<p>①事業概要 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、保育定員の増を伴う施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して費用の一部を補助する。</p> <p>②対象 市内の法人保育園</p> <p>③求める成果 老朽化している法人保育園の保育環境の改善及び待機児童の解消</p> <p>④実施内容(拡充) 入所する子どもの安心安全や保育環境改善のために、法人保育園に対して費用の一部を補助することで、施設の建替えを迅速かつ計画的に進めていく。</p>	A 子育てに係る支援と環境の充実	要求額	745.8	255.3	保育定員の増効果が小さい施設については、実施を見送ることとする。
							(内)主要事業部分	531.2	60.7	
							事業費	417.3	29.2	
							査定後 (内)主要事業部分	202.7	4.9	
							主要事業に係る人員増減			
34	④子ども・子育て支援	子ども青少年局	青少年木育推進事業の廃止	実施	<p>①事業概要 青少年が環境問題を学ぶ活動を通じて、森林の大切さや樹木・木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。</p> <p>②対象 青少年</p> <p>③求める成果 環境問題を学ぶ活動を通じ、森林の大切さや樹木・木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むこと</p> <p>④実施内容 青少年が木に親しみ、森林の大切さを学ぶという目的は一定達成できたと考えられることから、当該事業は廃止する。</p>	所管局室	事業費	-	-	
							(内)主要事業部分	▲ 1.2	0.0	
							事業費	-	-	
							査定後 (内)主要事業部分	▲ 1.2	0.0	
							主要事業に係る人員増減			

【施策⑤ 地域福祉】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源			
35	⑤地域福祉	福祉局	地域居住支援事業の実施 (重層的支援推進事業)	実施	<p>①事業概要 地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援を進めるとともに、参加支援等を一体的に取り組む。</p> <p>②対象 複雑・複合化した課題を抱える市民等</p> <p>③求める成果 現在の住居を失う恐れのある者の安定した日常生活の継続</p> <p>④実施内容(拡充) ・入居支援相談(不動産業者への同行等) ・居住安定の継続支援(訪問等による見守り、生活支援等) ・その他安定した生活を送るうえで必要と認められる事業(地域住民とのつながりづくり等)</p>	所 管 局 室	事業費	40.8	1.7	
							(内)主要事業部分	2.5	0.8	
						査 定 後	事業費	40.8	1.7	
							(内)主要事業部分	2.5	0.8	
36	⑤地域福祉	福祉局	(仮称)重層的支援システムの導入 (重層的支援推進事業、障害福祉総合システム等運用事業)	実施	<p>①事業概要 地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応した、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援を効果的に進めるために、重層的支援に関わる相談支援窓口にシステムを導入する。</p> <p>②対象 複雑・複合化した課題を抱える市民等</p> <p>③求める成果 ・包括的な支援体制を構築 ・相談支援に関わる職員の業務効率化と負担軽減</p> <p>④実施内容(拡充) 相談支援窓口に、情報セキュリティを強化した環境のもとで相談支援情報等の共有・管理を行う(仮称)重層的支援システムを導入する。</p>	所 管 局 室	事業費	99.6	37.4	
							(内)主要事業部分	41.0	*	
						査 定 後	事業費	99.6	37.4	
							(内)主要事業部分	41.0	*	
37	⑤地域福祉	福祉局	生活困窮者に対する家計改善支援の実施 (家計改善支援事業)	実施	<p>①事業概要 家計管理に課題を抱えている相談者に対して、家計状況の把握や家計改善に向けた意欲喚起、適切な家計管理を継続的に実施するための助言を行う。</p> <p>②対象 家計の収支のバランスがとれていないことなどにより、家計の収支改善などの支援が必要な生活困窮者</p> <p>③求める成果 生活困窮者が自力で家計管理、または債務の解消や滞納の整理が行える状態</p> <p>④実施内容(新規) しごと・くらしサポートセンターに専門の支援員を配置し、相談者と請求書、督促状、レシートの整理や家計表の作成、法テラスや滞納窓口への相談の同行、社会福祉協議会での貸付の斡旋等の支援を行う。</p>	所 管 局 室	事業費	5.0	1.6	
							(内)主要事業部分	5.0	1.6	
						査 定 後	事業費	5.0	1.6	
							(内)主要事業部分	5.0	1.6	
							主要事業に係る人員増減			
							主要事業に係る人員増減			

【施策⑥ 障害者支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
38	⑥ 障害者 支援 福祉局	たじかの園の体制 拡充(たじかの 園指定管理者管 理運営事業、た じかの園施設整 備事業)	実施	<p>①事業概要 就学前の肢体不自由児等に対して、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応のための訓練など必要な療育を行うとともに、医師や理学療法士等の専門職による診断等を行い、症状に応じた訓練等を行う施設であるたじかの園を運営する。</p> <p>②対象 肢体不自由等の障害児及びその保護者等</p> <p>③求める成果 発達障害児や医療的ケア児への支援の充実</p> <p>④実施内容(拡充) 児童福祉法の改正により、児童発達支援センターの類型(福祉型・医療型)が一元化されることに伴い、より地域ニーズに即した発達支援が行える施設とするよう、小児科医、看護師、心理士を確保して園診療所を2診体制に拡充するほか、施設定員数の整理など必要な整備を行う。</p>	A 子育てに 係る支 援と環 境の充 実	所 要 額	事業費	259.2	259.2	
						(内)主要 事業部分	21.0	6.4		
						査 定 後	事業費	187.0	187.0	
						(内)主要 事業部分	19.3	15.5		
						主要事業 に係る 人員増減				

【施策⑧ 健康支援】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
39	⑧ 健康 支援	保健局	心のサポーター 養成講座の実施	実施	①事業概要 家庭や職場等日常生活の場面で心の不調等に気づき、 相談に対応できる身近な人である「心のサポーター」の養成 講座を拡充する。 ②対象 市民 ③求める成果 心の不調を抱えた人の精神疾患の発症予防、早期介入 による重症化予防 ④実施内容(拡充) 国の定めた心のサポーター養成研修(120分)を年4回 (各回20人~30人定員)実施する。		事業費	7.7	3.8	
							(内)主要 事業部分	0.1	*	
							事業費	7.7	3.8	
							査定後 (内)主要 事業部分	0.1	*	
							主要事業 に係る 人員増減			
40	⑧ 健康 支援	保健局	動物愛護推進強 化事業	実施	①事業概要 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護 基金を活用して、適正飼育やTNR事業の啓発の他、ボラ ンティアへの支援の拡充など各種取組を実施する。 ②対象 市民、ボランティア団体 ③求める成果 動物愛護に対する意識の向上及び動物愛護活動を行 っているボランティア等の負担の軽減 ④実施内容(拡充) 適正飼育やTNR活動に関する啓発事業に積極的に取り 組むことに加えて、ボランティアへの支援を強化すること で、動物福祉の向上につなげる。		事業費	20.2	0.0	
							(内)主要 事業部分	9.4	0.0	
							事業費	18.2	0.0	
							査定後 (内)主要 事業部分	7.4	0.0	
							主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑨ 生活安全】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源		
41	⑨生活安全	危機管理安全局	マナー向上推進事業	一部実施	①事業概要 住民マナーの改善を図ることで、まちのイメージの向上及びファミリー世帯の定住転入促進につなげる。 ②対象 市民等 ③求める成果 法令が遵守され、マナーが守られることによる誰もが暮らしやすい社会の実現 ④実施内容(拡充) マナー向上に係る以下の取組を通して市の姿勢を示すとともに、市民全体のマナー改善を推進する。 ・市民運動として全市展開するための取組 ・小中高等学校の児童生徒を対象としたマナー教室の実施 ・メディアを活用したPR情報の発信	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 要求 局 室 事業費 7.2 (内)主要事業部分 7.2	7.2 7.2	マナーに対するイメージ改善に向けては、既存の広報ツールを活用するとともに、戦略的な広報手法等については引き続き検討していく。
						査 定 後 (内)主要事業部分 * 主要事業に係る人員増減	* *		
42	⑨生活安全	危機管理安全局	たばこ対策推進事業	実施	①事業概要 歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、まちの美化と望まない受動喫煙を発生させないまちづくりに向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。 ②対象 喫煙者 ③求める成果 路上喫煙対策の強化による受動喫煙とポイ捨てのないまちの実現 ④実施内容(拡充) ・令和7年度からの過料処分導入を見越した執行体制の構築 ・指導・啓発事業の装備品等の購入 ・令和7年度の条例改正に係る普及啓発	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 要求 局 室 事業費 108.5 (内)主要事業部分 69.7	105.6 68.2	マナーに対するイメージ改善に向けては、既存の広報ツールを活用するとともに、戦略的な広報手法等については引き続き検討していく。
						査 定 後 (内)主要事業部分 5.1 主要事業に係る人員増減 非常勤行政事務員3人増員、非常勤事務補助員1人増員	3.6		
43	⑨生活安全	危機管理安全局	たばこ対策推進条例の周知啓発業務の廃止	実施	①事業概要 市内全域での歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、まちの美化と望まない受動喫煙を発生させないまちづくりに向けて啓発を行う。 ②対象 市民及び事業者等 ③求める成果 歩きタバコを禁止する条例の認知度の上昇 ④実施内容 たばこ対策推進の執行体制の直営化に伴い、委託により実施してきた啓発業務を廃止する。		所 要求 局 室 事業費 - (内)主要事業部分 ▲3.0	- ▲3.0	マナーに対するイメージ改善に向けては、既存の広報ツールを活用するとともに、戦略的な広報手法等については引き続き検討していく。
						査 定 後 (内)主要事業部分 ▲3.0 主要事業に係る人員増減	- ▲3.0		

【施策⑩ 消防・防災】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
								うち 一般財源		
44	⑩ 消防・ 防災	危機管理 安全局	阪神淡路大震災 30年事業	実施	①事業概要 震災の記憶の風化を防ぐとともに、改めて自分には何が できるのかを考え、実践してもらうための機会を作る。 ②対象 市民等 ③求める成果 阪神淡路大震災の教訓に基づく防災意識の向上 ④実施内容(新規) ・「1.17は忘れない」地域防災訓練に合わせて、語り部に よる講演の実施 ・マイ避難カードの普及促進や防災に関する「学び」「体 験」をテーマとした展示ブースの出展 ・小学生を対象とした防災ポスターの募集、表彰、啓発事 業への活用	所 要 額 局 室	事業費	0.2	0.2	
							(内)主要 事業部分	0.2	0.2	
							事業費	0.2	0.2	
							(内)主要 事業部分	0.2	0.2	
							主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等	
						所 管 局 室	うち 一 般 財 源			
45	⑪地域経済・雇用就労	経済環境局 ものづくり総合支援拠点推進事業 (イノベーション促進総合支援事業)	実施	①事業概要 ものづくり企業の新規創業や既存企業の新事業・新分野への進出、企業同士の外部連携の推進などを支援するため、市内産業団体と連携してものづくり総合支援拠点を設置し、オールあまがさきの運営体制で、一元的な事業構築及び事業を展開する。 ②対象 市内ものづくり企業 ③求める成果 市内ものづくり企業の多様な主体と連携した地域経済におけるイノベーション創出、持続的発展 ④実施内容(拡充) 市内産業団体で、ものづくり総合支援拠点(オープンイノベーションセンター「OIC」)を設置・運営する。	C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	要求額	事業費	48.5	48.5	
							(内)主要事業部分	8.5	8.5	
						査定後	事業費	48.5	48.5	
							(内)主要事業部分	8.5	8.5	
46	⑪地域経済・雇用就労	経済環境局 SDGs「あま咲きコイン」推進事業	実施	①事業概要 SDGsの達成に資する行動をした市民に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施する。また、「あま咲きコイン」の購入(チャージ)時及び決済時のポイント還元を実施する。 ②対象 市民・市内企業 ③求める成果 市への愛着の増進及び地域経済の好循環 ④実施内容(拡充) ・物価高騰対策及び市内事業者支援として、プレミアムキャンペーンを実施 ・チャージプレミアム10%(カード5%)、決済時還元5%	C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	要求額	事業費	3,459.3	436.3	
							(内)主要事業部分	407.7	404.7	
						査定後	事業費	3,459.3	144.0	
							(内)主要事業部分	407.7	112.3	
47	⑪地域経済・雇用就労	経済環境局 商店街等インバウンド支援事業 (尼崎市商業活性化対策事業)	実施	①事業概要 コロナ後の外国人旅行者の増加や大阪・関西万博の開催に合わせ、商店街等が外国人向けの広報活動や受入環境整備などを実施する際の経費の一部を補助する。 ②対象 商店街・小売市場(任意の商店街団体を含む) ③求める成果 外国人旅行者の訪問増加、消費額の拡大による商店街等の活性化 ④実施内容(拡充) 商店街等が外国人向けの広報活動や受入環境整備などを実施する経費の一部を補助する。	C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	要求額	事業費	28.0	28.0	
							(内)主要事業部分	2.0	2.0	
						査定後	事業費	28.0	28.0	
							(内)主要事業部分	2.0	2.0	
48	⑪地域経済・雇用就労	経済環境局 中小企業リスクリング支援事業	実施	①事業概要 DXを中心とした技術革新の変化や慢性的な人材不足等への対応を迫られる中小事業所に対して、スキル取得機会等の提供を通じて、事業所の事業継続・生産性向上及び従業員のキャリアアップの充実を図る。 ②対象 市内中小事業者 ③求める成果 事業所の総合的な成長及び事業継続 ④実施内容(新規) ・中小企業におけるリスクリングの取組状況やニーズ等調査 ・リスクリング支援拠点開設に向けた検討	C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	要求額	事業費	5.8	5.8	
							(内)主要事業部分	1.0	1.0	
						査定後	事業費	5.8	5.8	
							(内)主要事業部分	1.0	1.0	

【施策① 地域経済・雇用就労】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
						うち 一般財源				
49	①地域経済・雇用就労 経済環境局	出屋敷リベル新規 出店応援事業	継続 検討	①事業概要 空床が多い出屋敷リベルにおいて、リベル㈱が所有する商業床を市が賃借し開業を目指す方に転貸することで、来街者の増加につなげ、賑わいの創出及び商業活性化を図る。 ②対象 リベル㈱が所有する商業床で開業するテナント(新規出店希望者) ③求める成果 出屋敷リベル及び出屋敷駅周辺の活性化 ④実施内容(新規) 空床の多い出屋敷リベルへの新規出店促進策を実施する。 ・家賃収入 令和6年度:1/2免除、令和7年度:3/4免除 令和8年度:全額免除 ・内装工事等補助 上限額 500千円あるいは1,000千円	C	所 管 局 室	事業費	26.7	26.7	中長期的な視点で、対策や支援内容を検討する必要があるため、方針を定めたうえで、活性化に向けた各種取組の検討を行う。
							(内)主要事業部分	26.7	19.8	
						査 定 後	事業費	—	—	
							(内)主要事業部分	—	—	
50	①地域経済・雇用就労 経済環境局	尼崎市公設地方卸売市場の再整備 (次期地方卸売市場整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公設地方卸売市場について、PPP手法で民間の資金、ノウハウを活用することにより、本市場を適正規模に集約整備し、市場機能を更新、強化する。 ②対象 尼崎市公設地方卸売市場 ③求める成果 ・市民等への安全・安心な生鮮食品等の安定供給する役割を維持 ・市民の施設利用やイベント開放など、市民に愛され親しまれる市場 ④実施内容(新規) 市場再整備事業を担う事業者を公募、選定し、決定する。	C	所 管 局 室	事業費	15.2	0.0	
							(内)主要事業部分	15.2	0.0	
						査 定 後	事業費	15.2	0.0	
							(内)主要事業部分	15.2	0.0	
51	①地域経済・雇用就労 経済環境局	しごと塾のキャリアアップ 支援事業)	実施	①事業概要 就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、業務内容説明会、職場体験までを一貫して取り組むしごと塾を実施する。 ②対象 就労希望者 ③求める成果 性別を問わず柔軟な働き方ができる環境整備による、市内企業への就職者数が増加 ④実施内容(拡充) ものづくり分野を中心とした職業能力開発支援の取組の強化と就職支援を行うとともに、女性に対するリスキリング支援の強化を図る。	C	所 管 局 室	事業費	6.7	6.7	
							(内)主要事業部分	1.6	1.6	
						査 定 後	事業費	6.5	6.5	
							(内)主要事業部分	1.4	1.4	
52	①地域経済・雇用就労 経済環境局	大阪・関西万博 関連事業	実施	①事業概要 2025年に開催される「大阪・関西万博」を契機とした新たな観光振興の取組を推進するため、市内事業者の環境整備支援や、関係団体や民間企業等と連携した新たなフィールドパビリオンの展開など、万博後にもつながるインバウンドも意識した取組を行う。 ②対象 大阪・関西万博の来場者、訪日外国人観光客等 ③求める成果 大阪・関西万博後も継続して、観光客が訪問する地域の確立 ④実施内容(新規) ・「食」コンテンツの充実 飲食店等が行う多言語対応に係る費用の一部を補助【補助上限額】20万円 【補助率】1/2 ・「体験」コンテンツの充実 新たな体験コンテンツを開発し、既存の体験コンテンツや食のコンテンツも含めた市内周遊モデルルートを構築	C	所 管 局 室	事業費	14.0	14.0	
							(内)主要事業部分	14.0	14.0	
						査 定 後	事業費	14.0	14.0	
							(内)主要事業部分	14.0	14.0	
		主要事業に係る人員増減	正規職員1人増員							

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
								うち 一般財源			
53	⑪ 地域経済・雇用就労	経済環境局	尼崎城址公園魅力向上事業	実施	①事業概要 本市の観光の指針で定める「地域の稼ぐ力の向上」「まちの魅力と価値の向上」「シビックプライドの醸成」を図るため、尼崎城の展示を充実させることで、魅力向上につなげる。 ②対象 尼崎城址公園、ファミリー世帯、市内の小学生 ③求める成果 恒常的に来城者が訪れている状態 ④実施内容(新規) インバウンド向け対策および尼崎城の魅力向上の取組を実施する。	C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	要求額	事業費	28.7	0.0	
								(内)主要事業部分	28.7	0.0	
							査定後	事業費	28.7	0.0	
								(内)主要事業部分	28.7	0.0	
								主要事業に係る人員増減			
54	⑪ 地域経済・雇用就労	経済環境局	小田南公園周辺地域活性化事業	実施	①事業概要 阪神タイガースファーム施設の移転を契機に、開業前の機運醸成に取り組み小田南公園周辺の活性化を目指す。 ②対象 市内外からの来訪者 ③求める成果 ・小田南公園を含むエリア全体での交流人口の増加による地域経済の活性化 ・脱炭素の取組の市民への浸透 ④実施内容(新規) 阪神タイガースファーム施設の移転(令和7年2月開業)を契機に、小田南公園周辺の活性化を目指す。 (1)開業前の機運醸成と脱炭素の普及啓発 (2)開業前に施設内覧会の実施		要求額	事業費	17.8	0.0	
								(内)主要事業部分	17.8	0.0	
							査定後	事業費	17.8	0.0	
								(内)主要事業部分	17.8	0.0	
								主要事業に係る人員増減			

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
						うち 一般財源				
55	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	EV急速充電器補助金の交付 (事業者向けの脱炭素化促進事業)	継続検討	①事業概要 利便性の高い場所へEV急速充電器の設置を行う事業者に対し、充電設備の購入費の一部を補助する。 ②対象 事業者 ③求める成果 EVが安心して走行できる環境(充電インフラ)整備による、EVの普及促進 ④実施内容(拡充) 定格出力50kW以上のEV急速充電器の設置を行う事業者に対し、充電設備の購入費(税抜)の一部を補助する。	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 管 局 室	事業費	9.6	1.9	EV利用に係る充電インフラ等の環境については、市として目指すべき目標・姿を定め、その目標達成に必要な事業について、引き続き検討を行う。
						(内)主要 事業部分	4.5	0.0		
						査 定 後	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	—	—		
56	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	3Jプロジェクトの実施 (まちなみ美化推進事業)	継続検討	①事業概要 ファミリー世帯転出超過の要因である「たばこ」「ごみ」等がポイ捨てされる常習箇所において、啓発もかねてまちなみ美化活動を実施する。美化活動実施者は廃棄物条例改正後も資源物の持ち去りを続けている等の生活困窮者を対象とする。 ②対象 ・ポイ捨て等の常習箇所 ・生活に困窮しているが、自立した生活を確保したい方 ③求める成果 ルール・マナーが守られた美しいまちと、生活困窮者の自立が確保された、誰もが暮らしやすいまちの実現 ④実施内容(新規) ・ポイ捨てゼロピスを着用し、ポイ捨ての常習箇所の雑草や落ち葉等の除去作業を行う ・作業実施者には報償費が支払われる ・更なる支援を希望した場合には、適切な支援へつなげる	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 管 局 室	事業費	6.6	6.6	持ち去り実施者の減少に向け、より実効性・有効性のある手法について、引き続き検討を行う。
						(内)主要 事業部分	6.6	6.6		
						査 定 後	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	—	—		
57	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	資源物回収拠点設置に対する補助(ごみ減量・リサイクル推進事業)	実施	①事業概要 紙資源を対象とした資源物回収拠点の設置費用の一部を補助し、事業者から出るごみの減量化・資源化・適正分別を推進する。 ②対象 事業者、事業系ごみに混入する資源物 ③求める成果 クリーンセンターに搬入される事業系ごみに混入する資源化可能な紙の減少 ④実施内容(拡充) 市民・事業者が利用しやすい商業施設や商店街などに、資源物回収拠点(古紙回収ボックス等)を設置する際、必要となる設備の設置費用の一部を補助する。(補助上限:1か所60万円、補助率:1/2)	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 管 局 室	事業費	23.1	14.1	
						(内)主要 事業部分	3.6	3.6		
						査 定 後	事業費	23.1	14.1	
						(内)主要 事業部分	3.6	3.6		
58	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	市民の心情に寄り添ったペット対応(じんかい収集事業)	実施	①事業概要 ペットのご遺体の引き取りについて、職員がご家庭を訪問し、思い出の品と一緒に預かりするなど、ペットを亡くされた方の心情に寄り添った対応を行う。 ②対象 ペットを亡くされた市民(ペットのご遺体) ③求める成果 ペットを亡くされた方の悲しみが少しでも癒された状態 ④実施内容(拡充) これまでのごみ処理券を活用した委託により引き取る方法から、職員が直接ご家庭を訪問し、現金で手数料をいただきペットのご遺体を引き取る方法へあらためる。	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	所 管 局 室	事業費	50.5	50.5	
						(内)主要 事業部分	0.6	0.6		
						査 定 後	事業費	50.5	50.5	
						(内)主要 事業部分	0.6	0.6		
						査 定 後	主要事業に係る 人員増減	正規職員1人、再任用 短時間勤務職員2人 増員		

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等													
						所 管 局 室	うち 一般財源															
59	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	じんかい収集事業の見直し	実施	<p>①事業概要 令和7年4月から、尼崎市内から排出される一般家庭ごみの収集運搬業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。</p> <p>②対象 一般家庭ごみ(燃やすごみ、びん・缶・ペットボトル、金属製小型ごみ)</p> <p>③求める成果 生活環境の保全と公衆衛生の向上、廃棄物の安定的かつ確実な処理及び経済性との両立</p> <p>④実施内容 令和7年4月から、燃やすごみ、びん・缶・ペットボトル、金属製小型ごみに係る委託範囲を76%から85%へ拡大するとともに、直営車両台数を22台から17台へと見直しを行う。</p>		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	事業費	—	—	(内)主要事業部分	—	—	事業費	—	—	(内)主要事業部分	—	—	主要事業に係る人員増減			令和6年度に指名競争入札を実施する。
事業費	—	—																				
(内)主要事業部分	—	—																				
事業費	—	—																				
(内)主要事業部分	—	—																				
主要事業に係る人員増減																						
60	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	農業公園魅力向上事業	実施	<p>①事業概要 開園から40年が経過した農業公園について、老朽化に伴う管理棟及びトイレの建替えを行うとともに農業体験や環境学習ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点としての活用を目指す。</p> <p>②対象 市民、兵庫県内近隣市等の公園利用者</p> <p>③求める成果 都市農業の活性化と農地保全及び農業公園の魅力向上</p> <p>④実施内容(新規) 令和6年度: 基本設計・実施設計、生物多様性に基づく環境学習 令和7年度～8年度: 再整備工事</p>	B まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>19.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>19.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>19.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>19.5</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	事業費	19.5	18.5	(内)主要事業部分	19.5	18.5	事業費	19.5	18.5	(内)主要事業部分	19.5	18.5	主要事業に係る人員増減			
事業費	19.5	18.5																				
(内)主要事業部分	19.5	18.5																				
事業費	19.5	18.5																				
(内)主要事業部分	19.5	18.5																				
主要事業に係る人員増減																						
61	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	ヒメボタルの生息環境の整備(環境保全の啓発・活動支援事業)	実施	<p>①事業概要 農業公園に生息しているヒメボタルの生息環境の保全に係る基礎調査を行い、今後の生息環境の維持管理に活かしていく。</p> <p>②対象 市、市民、ヒメボタル</p> <p>③求める成果 ヒメボタルの生息状況の現状と課題の把握及び生息数の回復に必要な対応策の確立</p> <p>④実施内容(拡充) ・ヒメボタルの成虫調査、幼虫調査による分布範囲の把握 ・分布範囲内における生息環境の現状・課題などを整理 ・生息数を回復させるための具体的な対策案を企画</p>		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>31.4</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>31.4</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>(内)主要事業部分</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>主要事業に係る人員増減</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	事業費	31.4	22.1	(内)主要事業部分	1.2	1.2	事業費	31.4	22.1	(内)主要事業部分	1.2	1.2	主要事業に係る人員増減			
事業費	31.4	22.1																				
(内)主要事業部分	1.2	1.2																				
事業費	31.4	22.1																				
(内)主要事業部分	1.2	1.2																				
主要事業に係る人員増減																						

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等
						要求額	査定後		
62	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	うわさプロジェクトの実施 (特色あるまちづくり情報発信事業費)	実施	①事業概要 駅前など多くの人が利用する公共的空間、現在取り組んでいる事業や、エリアの特色(うわさ)を広報することにより、エリアブランディングを推進する。 ②対象 主要駅前公共空間、鉄道施設ほか ③求める成果 ・地域に愛着のある市民の増加 ・特色あるまちづくり事業の認知度向上 ④実施内容(新規) 地域住民や鉄道事業者を対象として開催するワークショップで地域の特色(うわさ)を集め、集められたうわさや子育てなどに関する情報について、駅周辺におけるエリアブランディングに資する内容を公共的空間(駅前広場、駅構内)に掲示する。	まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	要求額 事業費 1.9 うち一般財源 1.9 (内)主要事業部分 1.9 1.9 査定後 事業費 1.9 1.9 (内)主要事業部分 1.9 1.9 主要事業に係る人員増減			
63	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	大物川緑地整備事業 (小田南公園関係事業費)	一部実施	①事業概要 小田南公園から阪神尼崎駅への周遊性の向上に加え公園の魅力向上を実現するため、大物川緑地の再整備を実施する。 ②対象 大物川緑地 ③求める成果 阪神尼崎駅周辺も含めた周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間の創出 ④実施内容(拡充) 今後予定している大物川緑地の再整備に向けて地域住民を対象としたワークショップの運営支援業務を委託する。	まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	要求額 事業費 463.6 うち一般財源 268.2 (内)主要事業部分 3.7 3.7 査定後 事業費 459.9 264.5 (内)主要事業部分 0.0 0.0 主要事業に係る人員増減	ワークショップの開催にあたっては、外部の運営支援業務の導入は見送る。		
64	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	阪神大物駅周辺の周遊快適性の向上 (公園整備事業費)	実施	①事業概要 小田南公園から旧尼崎紡績本社事務所への安全な歩行者動線の整備を行い、周辺の周遊快適性を高める。 ②対象 小田南公園から旧尼崎紡績本社事務所間の歩行者動線 ③求める成果 安全・安心な歩行者動線の確保 ④実施内容(拡充) 小田南公園第2工区～市道1号線間の園路整備	まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	要求額 事業費 51.9 うち一般財源 51.9 (内)主要事業部分 21.8 21.8 査定後 事業費 51.9 51.9 (内)主要事業部分 21.8 21.8 主要事業に係る人員増減			
65	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	民間事業者の屋外広告物による広告料収入の確保	実施	①事業概要 地域の活性化とさらなる魅力の向上や自主財源確保の観点から、公共施設への民間の屋外広告物の設置が可能となるよう条例の改正を行う。 ②対象 本市が管理する庁舎、公園、道路等の公共施設に設置される民間事業者の屋外広告物 ③求める成果 地域の魅力の向上やにぎわいの創出 ④実施内容 尼崎市屋外広告物条例の一部改正を行い、本市が管理する庁舎、公園、道路等の公共施設に民間事業者の屋外広告物を設置することを可能とすることで、その広告料を活用して公共施設の維持・管理費など市の施策の実施に要する費用に充てる。	まちの魅力向上に向けたエリアブランディングやマナー向上の推進	要求額 事業費 - うち一般財源 - (内)主要事業部分 - - 査定後 事業費 - - (内)主要事業部分 - - 主要事業に係る人員増減			

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等				
							うち 一般財源						
66	⑬	都市機能・住環境	都市整備局	住まいと空家の相談窓口設置事業(空家対策推進事業費)	実施	<p>①事業概要 総合的な空家対策を実施することにより、所有者等による空家等の適切な管理の促進を図り、安全で安心な市民生活を確保する。</p> <p>②対象 住まい・空き家に関して悩みのある市民</p> <p>③求める成果 住まい・空き家に関する、相談・助言・支援の総合的な提供</p> <p>④実施内容(拡充) 空家対策に関する相談窓口の開設及び運営を民間事業者へ委託する。相談窓口では除却等補助制度の申請手続き支援、現地調査、要望者・所有者の相談対応などを担うとともに、民間の知識やノウハウを市と共有することで、空家対策の推進を図る。</p>	B まちの魅力向上に向けたエリアブランドイングやマナー向上の推進	所 管 局 室	要求額	事業費	59.0	29.0	
									(内)主要事業部分	18.3	14.0		
								査 定 後	事業費	56.1	26.5		
									(内)主要事業部分	15.4	11.6		
									主要事業に係る人員増減	正規職員2人減員			
67	⑬	都市機能・住環境	都市整備局	大庄西中学校跡地整備事業(公園整備事業費)	実施	<p>①事業概要 令和4年度に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」に基づき、地域が主体となり管理運営を行うことで多様で自由な利用を可能とする協働型公園を目指した公園整備を行う。</p> <p>②対象 大庄西中学校跡地</p> <p>③求める成果 協働型公園の整備による、公園の持つポテンシャルの最大限発揮</p> <p>④実施内容(拡充) 令和6年度:基本・実施設計等 令和7年度:整備工事 令和8年度:(仮称)新南の口公園の供用開始(予定)</p>		所 管 局 室	要求額	事業費	51.9	51.9	
									(内)主要事業部分	30.1	30.1		
								査 定 後	事業費	51.9	51.9		
									(内)主要事業部分	30.1	30.1		
									主要事業に係る人員増減				
68	⑬	都市機能・住環境	都市整備局	バス停での上屋・ベンチ設置補助(交通政策推進事業費)	実施	<p>①事業概要 公共交通利用環境向上補助金において、本市域内のバス停車帯及びバス停留所においての上屋やベンチ等の設置を補助対象項目として追加する。</p> <p>②対象 路線バスの利用環境として重要な要素であるバス停車帯及びバス停留所に設置する上屋やベンチ</p> <p>③求める成果 公共交通の利用者を増加させ、現状の公共交通網の維持</p> <p>④実施内容(拡充) 本市域内のバス停車帯及びバス停留所においての上屋やベンチ等の設置補助を行う。 上屋:工事費・設計費等の1/2又は130万円のいずれか低い額 ベンチ:工事費の1/2又は15万円のいずれか低い額</p>		所 管 局 室	要求額	事業費	1.8	1.7	
									(内)主要事業部分	1.4	1.4		
								査 定 後	事業費	1.8	1.7		
									(内)主要事業部分	1.4	1.4		
									主要事業に係る人員増減				

【その他】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源				
69	その他	資産統括局	新図書館の整備等にあわせてまちづくりの推進(公共施設マネジメント推進事業)	実施	①事業概要 大井戸公園での北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備や、同公園のリニューアル、子育て世帯にやさしい周辺歩道の形成、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点の整備などを一体的に進める。 ②対象 北図書館、女性・勤労婦人センター、大井戸公園、周辺歩道 ③求める成果 官民連携により民間のノウハウ等を活用しながら、まちづくりの視点で施設整備等を実施することによる地域の賑わいの創出 ④実施内容(拡充) 令和6年度:市民意見聴取、導入可能性調査 令和7年度:基本計画策定、事業者選定 令和8年度:事業契約 (債務負担行為 令和7年度～令和8年度:38百万円)	B まちの魅力向上に向けたエリアブランドディングやマナー向上の推進	所 要求 局 室	事業費	28.2	28.2	
								(内)主要事業部分	25.8	25.8	
								事業費	21.6	21.6	
							査 定 後	(内)主要事業部分	19.2	19.2	
								主要事業に係る人員増減	正規職員1人増員		
70	その他	総合政策局	子育て情報発信サイトの作成(都市イメージ向上推進事業)	実施	①事業概要 本市の子育て支援施策を体系的に整理するとともに、それら施策を含め、本市が「子育てをしやすいまち」であることを分かりやすくPRする特設サイトを新たに作成し、より一層のファミリー世帯の定住・転入促進につなげる。 ②対象 市内外のファミリー世帯及びファミリー世帯予備軍 ③求める成果 ファミリー世帯の定住・転入促進 ④実施内容(拡充) 定住・転入促進情報発信サイト「AMANISM」内に「本市での子育てのしやすさ」をPRする特設サイトを作成する。	B まちの魅力向上に向けたエリアブランドディングやマナー向上の推進	所 要求 局 室	事業費	7.5	7.5	
								(内)主要事業部分	0.8	0.8	
								事業費	7.5	7.5	
							査 定 後	(内)主要事業部分	0.8	0.8	
								主要事業に係る人員増減			
71	その他	総務局	業務プロセスの効率化(DX推進事業)	実施	①事業概要 「あまがさき共創DXプラン」に基づき、庁内DXを推進する。 ②対象 市民、市職員 ③求める成果 市民サービスの向上、内部事務の効率化 ④実施内容(新規) ・アンケート調査の一元化等、広聴機会の拡大 ・市民向け・事業者向けのオンライン申請の拡充 ・市民向けアプリ等を活用したターゲット別情報発信 ・在宅勤務等、時間・場所によらない多様な働き方の実現 ・コンサル支援を活用した業務プロセスの効率化 ・DX人材の育成、層別研修によるセキュリティ育成	D 市民サービス向上のためのDXの推進	所 要求 局 室	事業費	22.0	22.0	
								(内)主要事業部分	22.0	22.0	
								事業費	16.0	16.0	
							査 定 後	(内)主要事業部分	16.0	16.0	
								主要事業に係る人員増減			
72	その他	総務局	1on1能力向上研修(研修事業)	実施	①事業概要 職員(所属長等)が部下(後輩)育成を行うにあたり、効果的な面談が実施できるよう、講師と1対1で具体事例にあわせた指導や助言がうけられる研修を実施する。 ②対象 市職員 ③求める成果 職員の人材育成面談の質の向上と風通しのよい職場づくりの推進 ④実施内容(拡充) ・部下の指導や人材育成に悩む所属長等に対して、1対1の面談スキル等の助言や講義 ・技能労務職から行政職に転職した職員等に対して、業務上の悩みや不安の受け止め・支援について、個別事例に応じた助言や指導	所 要求 局 室	事業費	14.4	14.4		
								(内)主要事業部分	0.1		0.1
								事業費	14.4		14.4
							査 定 後	(内)主要事業部分	0.1		0.1
								主要事業に係る人員増減			

【その他】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重 点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源	
73	その他 教育委員会事務局	教育振興基本計画策定事業	実施	<p>①事業概要 本市の教育施策の方向性を示すとともに、市民とのビジョンの共有を目指し、次期教育振興基本計画(令和7年度～)を策定する。</p> <p>②対象 市民(主に幼児児童生徒)</p> <p>③求める成果 次期教育振興基本計画を策定することにより、本市における教育の振興に資するための各種施策及び事務事業を実施する際の基本的な指針とする。</p> <p>④実施内容(新規) 次期教育振興基本計画の策定等を調査審議するための付属機関として、(仮称)尼崎市教育振興審議会を令和6年4月に設置する。また、同審議会へ諮問を行い、審議会からの答申に基づき次期教育振興基本計画を策定する。</p>	所 管 局 室	事業費	*	*
						(内)主要 事業部分	*	*
					査 定 後	事業費	*	*
						(内)主要 事業部分	*	*
						主要事業 に係る 人員増減		
74	その他 保健局	国民健康保険料口座振替キャンペーンの実施	実施	<p>①事業概要 納付書支払いを選択している世帯や転入世帯等に対し、口座振替が原則であることを示し、口座振替への切り替えを勧奨する。</p> <p>②対象 国民健康保険加入世帯のうち、保険料の未納がなく、口座振替を利用している、もしくは特別徴収(年金天引き)をしている者</p> <p>③求める成果 国民健康保険料の収納率向上</p> <p>④実施内容 現行の取組(口座勧奨通知2回/年とペイジー口座振替受付時のごみ袋の贈呈)を廃止し、抽選で3,000人にQUOカード(2,000円分)を贈呈するキャンペーンを実施する。</p>	所 管 局 室	事業費	-	-
						(内)主要 事業部分	-	-
					査 定 後	事業費	-	-
						(内)主要 事業部分	-	-
						主要事業 に係る 人員増減		

令和6年度に重点的に取り組む事業のポイント

		(百万円)	取組No.
A 子育てに係る支援と環境の充実	『働く』も『子育て』も応援		
	・認可保育施設に係る利用者負担額（D9、D10 階層の保育料）を引き下げます。	41.1	No.22
	・児童ホームの平日（長期休業期間を含む）の開所時間を午後7時まで延長します。	38.1	No.28
	・保育士確保や保育所の定員拡大など保育所の待機児童対策を強化します。	384.5	No.24. 25. 26. 33
	『学びの多様化』を支援		
	・不登校の未然防止の視点から、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所・回避場として、『校内サポートルーム・エリア』を整備します。	1.4	No.8
・学校等の教育現場を基盤として関係機関と連携し、児童生徒の思いに寄り添って福祉的援助活動を行う、スクールソーシャルワーカーを増員します。	-	No.9	
・不登校児童生徒（小中学生）が利用するフリースクール等について、その利用料の一部を補助します。	11.8	No.20	
B まちの魅力向上に向けたエリアプラン ディングやマナー向上の推進	まちの魅力を向上		
	・北図書館に「トレピエ」の貸館機能を複合化した施設の整備及びその整備場所となる大井戸公園のリニューアルや子育て世帯に優しい周辺歩道の形成、新たな男女共同社会づくり等の拠点整備などをまちづくりの視点で一体的に進めます。	19.2	No.69
	・開園から40年が経過した農業公園について、老朽化に伴う管理棟及びトイレの建替えを行うとともに農業体験や環境学習ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点として再整備します。	19.5	No.60
	マナー向上・イメージアップ		
	・市内全域での歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、まちの美化と受動喫煙を発生させないまちづくりに向けた啓発活動体制を構築し、過料徴収導入を見据えた指導強化に取り組みます。	5.1	No.42
・本市が「子育てをしやすいまち」であることを分かりやすくPRする特設サイトを新たに作成し、より一層のファミリー世帯の定住・転入促進につなげます。	0.8	No.70	
C 地域経済の活性化と雇用促進・人材育成	地域経済を活性化		
	・SDGs「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時ポイント付与（アプリ10%）や決済時のポイント還元（5%）等のプレミアムキャンペーンを継続実施することで、あま咲きコインの利用拡大や流通額増、地域経済の好循環を図ります。	407.7	No.46
	・ものづくり企業の新規創業や既存企業の新事業・新分野への進出、企業同士の外部連携の推進などを支援するため、市内産業団体と連携してオールあまがさきのものづくり総合支援拠点を設置します。	8.5	No.45
	雇用促進・リスクリング支援		
	・就労希望者に対して、ものづくり分野を中心に職業能力開発支援の強化と就職支援を行うとともに、女性へのリスクリング支援（L字カーブ解消）を強化します。	1.4	No.51
	機運醸成		
・国内外からの誘客に向けて、地域のインバウンド向け対策や尼崎城の城内展示の充実など、観光振興による魅力向上に取り組みます。	44.7	No.47. 52. 53	
・阪神タイガースファーム施設の移転を契機に、開業前の機運醸成に取り組み小田南公園周辺地域の活性化を目指します。	17.8	No.54	
D 市民サービス向上のためのDXの推進	「あまがさき共創DXプラン」の推進		
	・特定業務の業務プロセスを可視化し負荷が高いプロセスの運用の工夫やデジタルツールを導入するとともに、オンライン申請の拡充など庁内DXを推進します。	16.0	No.71
	・児童ホーム及びこどもクラブにおいて、通信環境（Wi-Fi）の整備や連絡アプリ等の導入などICT化を推進します。	34.0	No.29
	・デジタル採点システムを活用し、教員の業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、採点結果の分析機能等を活用し、生徒の学習上のつまづきを解消し、教員の授業改善を図ります。	6.0	No.14

※別紙「令和6年度主要事業の調整状況について」の該当箇所を取組No.に記載しています。詳細は別紙をご覧ください。